

## 【凡例】

### 1. 歳出中の事業の標記について

各課文中の事業に係る標記方法は、「○事業名(款 項 目 事業番号) 予算額 (前年度当初予算額) 予算書の頁番号」の順となっております。

### 2. 「特定財源略称」について

文中の「特財積算根拠」における略称の正式名称は以下のとおりです。

会 計	特財区分	特定財源略称：内 容	
一 般	国・県	<b>国負</b> ：国庫負担金 <b>国補</b> ：国庫補助金 <b>国委</b> ：国庫委託金	<b>県負</b> ：県負担金 <b>県補</b> ：県補助金 <b>県委</b> ：県委託金
	地方債	<b>地方債</b> ：市債	
	その他	<b>負担金</b> ：負担金 <b>使用料</b> ：使用料 <b>手数料</b> ：手数料	<b>財産収入</b> ：財産運用収入、財産売払収入 <b>繰入金</b> ：特別会計繰入金、基金繰入金 <b>諸収入</b> ：貸付金元利収入、受託事業収入、雑入
国 保	国・県	<b>県補</b> ：県補助金	
	その他	<b>手数料</b> ：手数料 <b>財産収入</b> ：財産運用収入	<b>繰入金</b> ：他会計繰入金 <b>諸収入</b> ：延滞金,加算金及び過料、雑入
後期高齢	その他	<b>保険料</b> ：後期高齢者医療保険料 <b>手数料</b> ：手数料	<b>繰入金</b> ：他会計繰入金 <b>諸収入</b> ：受託事業収入、雑入
介護保険	国・県	<b>国負</b> ：国庫負担金 <b>国補</b> ：国庫補助金	<b>県負</b> ：県負担金 <b>県補</b> ：県補助金
	その他	<b>保険料</b> ：介護保険料 <b>手数料</b> ：手数料 <b>基金交付金</b> ：支払基金交付金	<b>財産収入</b> ：財産運用収入 <b>繰入金</b> ：他会計繰入金 <b>諸収入</b> ：雑入
介護事業	その他	<b>予防給付費収入</b> ：予防給付費収入	
農 集	その他	<b>分担金</b> ：分担金 <b>使用料</b> ：使用料 <b>手数料</b> ：手数料	<b>繰入金</b> ：他会計繰入金 <b>諸収入</b> ：雑入